

シリーズ 人権 (51)



障がい者と災害

昨年3月11日の東日本大震災は各地に大きな被害をもたらし、まだまだ多くの皆さんが長期化する避難生活を余儀なくされ、日々の生活再建もままならない状況です。

私は、ある施設の人から紹介され、「満天の星空」という冊子を読みました。そこには、被災地の障がい者自身や障がい者施設の職員の生々しい体験の記録がつづられていました。そして、災害後に障がい者が置かれた悲惨な状況と、適切な支援やケアが行き届かない現状を再認識しました。

津市にこのような大きな災害が起きたらどうなるだろうと考えたとき、ある人の言葉が思い浮かびました。

「自分の体の状態では、避難所に行っても不便だし、他人に迷惑を掛けてしまうので、自宅を離れ、近くの避難所へは行きたくない。また、自分の友人の中には、障がいがあることをご近所の人には知られたくないと言っている人もいます」と言うのです。一方、ある障がい者からは、「自分は、障がい者で一人暮らしをしている。大きな災害があったら一人では逃げることもできない。どうしたらいいのかわからない」という言葉を聞きました。

このようにさまざまな思いを持っている障がい者に、私たちはどのようにしたら、

災害時、安心して避難ができる体制や、適切なケアが受けられるような仕組みを作っているのか考え続けなければなりません。

孤立しがちな障がい者には、いざというとき制度や施設を利用しやすくなるよう、日頃から安心できる地域の関わりが必要ではないでしょうか。そして、被災して苦しんでいる障がい者が、不便さや差別などで二度も三度も傷つけられることがないように考えなければならないと思います。

現在の社会には、「障がい者」に対する誤解や偏見はなくなりつつありますが、まだ、一部には残っていることも事実です。それをなくしていくためには、私たち自身が、障がい者や関係者から正しい情報やその想いを聴きながら、共に話し合うことのできる地域づくりが大切だと考えています。

津市では、一定の要件を満たす障がい者、高齢者等を対象にした災害時要援護者登録制度や福祉避難所の指定を行うなど、大規模災害に備えた対策を進めています。
災害時要援護者登録制度…災害時に自力で避難が困難なため、地域の人に避難支援を希望する場合に、あらかじめ登録しておく制度

福祉避難所…一般の指定避難所での避難生活に支障を来すため、何らかの特別の配慮を必要とする人のために開設する施設



Geino Xmas 2012

ところ 芸濃総合文化センター



メインイベント

12月23日(日・祝)13時~18時30分ごろ

さまざまなパフォーマンスや、光と花火が織りなすファンタジーをお楽しみください。



イルミネーション点灯

●イルミネーション・電飾カーパレード
(場内)

12月16日(日)~23日(日・祝)

●ペットボトルツリー

12月16日(日)~25日(火)

時 間 17時30分~21時30分

※16日17時から点灯式を開催

問い合わせ 芸濃総合支所地域振興課
☎266-2516 FAX266-2522